資料２－３

令和８年４月吉日

市内小中学校
保護者各位

犬山市教育長　勝村　偉公朗

学校教育活動における生成 AI（Gemini）の使用について

陽春の候　保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は犬山市の教育行政および学校教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、急速なデジタル技術の進化に伴い、社会の在り方が大きく変化をしています。これからの未来を生きる子どもたちにとって、情報を適切に活用する能力はますます重要になってきます。そこで本市では、文部科学省のガイドライン等を踏まえ、児童生徒の学びをより豊かにし、情報活用能力を育むことを目的として、教育活動の中で Google の生成 AI「Gemini」を活用することとしました。

つきましては、活用の目的やルール、安全への配慮について、以下の通りご案内申し上げます。

１　使用する AI について

本市では教育用アカウント（Google Workspace for education）と連携し、高い安全性とプライバシー保護が確保された環境下で生成 AI「Gemini」を使用します。教育用アカウントで利用することにより、一般のサービスとは異なり、児童生徒の入力内容が AI の学習データとして利用されない設定で活用します。これにより、教育的な配慮が届いた環境で AI 技術にふれることができます。

※生成 AI を使用する学年は小学４年～中学３年までとします。

※生成 AI を使用する学年の児童生徒には、４月～５月の期間で、学校ごとに生成 AI の使用に関する学習やレクチャーを行います。学習やレクチャーの終了後、各学校で使用を開始します。

※学校教育で生成 AI を使用する場面については、教師から指示を行います。

２　活用の目的

（１）情報活用能力の育成

生成 AI の特性を理解し、必要な場面を考え、適切に使いこなす力を育てます。また、情報を正しく扱い、主体的な判断ができるよう情報リテラシーを高めます。

（２）多様な視点の獲得

自分とは異なる意見やアイデアを AI から引き出し、考えを広げます。自分一人では気づきにくい視点や考え方にふれることで、多角的に物事を捉えたり、考えたりする力を育てます。

（３）主体的な学びの促進

調べ学習や探究活動において、児童生徒が自ら問いを立て、学びや思考を深めるためのツールとして活用します。自分の興味や疑問を深めるきっかけとして活用することで、自分のペースで学習を進めることの支援に役立てます。

３　活用に向けた基本ルール

・AI を「答えを写すための道具」にしません。学習課題の回答やレポートを AI にすべて任せることはせず、自身の主体的な学びを補助するツールとして使用します。

・AI の出力をそのまま提出したものは評価の対象にはしません。必要に応じて、生成 AI を活用したことを回答や成果物に記載するように指導します。

・AI の情報は正しいとは限らないことを理解し、AI の回答を吟味したり、批判的に読み取ったりするなどの事実確認（ファクトチェック）を行います。

・個人情報の入力を禁止します。個人を特定できる情報（写真等の画像含）や、プライバシーに関わることをプロンプト（指示や質問）に入力しないよう、情報モラルとあわせて指導を行います。

・著作権や情報モラルを守ります。生成 AI から生成されたものが既存の著作物と類似している作品・表現になる場合、著作権の侵害になりうる可能性があります。また、生成 AI の利用を想定していないコンクール等においては、不正な行為としてみなされる場合があります。生成 AI の出力内容をそのまま使うのでなく、自分の表現や言葉に置き換えることを指導します。

〈学習場面において利活用が考えられる場面〉

◆アイデア出しや発想の補助（調べ学習、総合学習、作文の構成案、複数の候補出し）

◆理解や思考の補助（かみくだいた説明、図解で示す、補助問題の作成）

〈不適切と考えられる場面〉

◆各種コンクールの作品やレポート、読書感想文、学習のふりかえり等について、生成 AI による出力内容をそのまま自己の成果物として使用（応募・提出・転載）すること。

◆問題文をそのままプロンプトに入力し、回答を得ること。

◆感性や独創性を問われる場面で、生成 AI を安易に介入させること。

自分で考える → （必要なら）AI で補う → 自分でまとめる

４　家庭での生成 AI の利用について

学校では「AI に頼りすぎない」ことを繰り返し指導いたします。ご家庭においても、お子様が AI をどのように活用しているか適宜お声がけいただいたり、一緒に活用していただいたりすることで、これからのデジタル社会を生き抜くための情報モラルについて、一緒に考える機会をもっていただけると幸いです。また、困ったときは大人に相談できる環境づくりをお願いいたします。

本市教育委員会では、児童生徒が安全かつ効果的に生成 AI を活用できるよう、学校と連携しながら環境整備と指導の充実を進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



◆こちらも参考にご覧ください◆（総務省 HP）

【お問い合わせ先】
犬山市教育委員会　学校教育課
電話：0568－44－0350